

令和2年(2020年)7月豪雨
非常災害対策本部会議(第3回)議事録

日時:令和2年7月7日(火)17:47~18:11

場所:官邸4階大会議室

1. 気象の概要

(気象庁長官)

- 昨日、福岡県、佐賀県、長崎県に発表した大雨特別警報については、本日11時40分に警報へ切り替えたが、氾濫した河川もあり、また、地盤が緩んでいるので、引き続き、河川の増水や氾濫、土砂災害には厳重な警戒が必要である。
- 九州では、7月3日の降り始めからの降水量が800ミリを超えたところがあるなど、この地域を中心に記録的な大雨となっている。
- また、今後の気象状況について、前線の南下が昨日の予想より遅くなっており、少なくとも9日頃にかけて本州付近に停滞する見込みとなった。
- これにより、西日本から東北地方の広い範囲で大雨が長引く予想となっており、引き続き、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重な警戒が必要である。

2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 人的被害であるが、死者、心肺停止者、合わせて55名、昨日に比べて、プラス6名である。それに行方不明者を加えると、全体で68名、プラス5名ということになる。また、孤立地域82地域と書いてあるが、特に球磨村の山間部の道路が寸断されていて、状況の把握が困難となっているが、自衛隊を中心に状況把握、物資の支援等を行っている。
- なお、昨日までの部隊の活動状況であるが、昨日は天候不良のため、ヘリがあまり飛ばなかった。このため、陸による救助で約200名を救出・救助している。
- この3日間全体で約1,100名。そのうち半数以上がヘリによる救出・救助である。
- ライフライン・交通関係について、徐々に解消しつつあったが、雨域の拡大によって、一部、増加しているという状況にある。
- 避難関係であるが、大雨特別警報等によって、九州全体で約8,000名ということである。また、本日、大分県日田市筑後川において氾濫が起きたが、近くに特別養護老人ホーム、障がい者施設等もあったが、いずれも施設、入所者等への被害がなかったことを確認している。

3. 各省庁の対応状況

(国土交通大臣)

- まず、昨晚からの大雨により、国管理の筑後川水系筑後川が大分県日田市において氾濫するとともに、佐賀県や長崎県の県管理河川においても氾濫発生 of 報告を受けている。また、九州地方を中心に、氾濫危険水位を超えている河川も多数あるため、厳重な警戒と安全の確保に万全を期すよう、防災情報の適時的確な発信に努めているところ。
- 次に、3日からの大雨被害への対応であるが、海上保安庁がこれまでに孤立者18名を救助し、引き続き、人名の救助・捜索に当たっている。
- テックフォース部隊は、本日で、236名体制で活動している。特に昨日、アクセスが困難であった球磨村に、ようやくリエゾン7名が到達することができ、村長とともに、村内の被害状況の収集や復旧方針の検討等に当たっているほか、追加で、被災調査を行うテックフォース隊員約20名を隣接自治体に配備をしている。この約20名を含め、すでに127名の隊員が、被災自治体に代わって土木施設の被災規模などの調査を迅速に行うため、現地入りし、順次調査を開始しているところである。
- 道路については、国道県道で約160カ所の不通区間が発生しているが、特に八代市と人吉市を結ぶ熊本県管理の国道219号に甚大な被害が生じており、県に代わって調査を進めているところ。現在、延長の約半分まで調査が進んだ。引き続き、早期復旧に向け、国が参画をしまいる。また、不通区間の代替ルートとなる九州自動車道の八代ICから人吉IC間は、本日8時から無料措置を講じている。
- 生活再建に不可欠なライフラインである下水道については、人吉市の処理場に浸水被害が発生したが、本日朝から、緊急に別の排水ルートを設置し、塩素消毒により殺菌の上で、放流できるようになり、最低限の機能を回復している。
- 避難の長期化に備えたホテル・旅館の確保については、先ず、避難者のうち要配慮者220名前後の受け入れ態勢が整ったが、引き続き地元の要請に十分対応できるよう、調整を続けてまいる。
- 大雨に厳重な警戒を続けるとともに、引き続き、自治体等と連携を密にして地域に寄り添った対応をしまいる。

(環境大臣)

- 今後膨大な量が発生すると見込まれる災害廃棄物の関係では、収集車両への積み込み、路上に出された廃棄物の撤去、仮置場からの搬出等の支援ニーズが急速に拡大すると考えている。
- 環境省としても、九州地方事務所による現地調査、本省管理職1名、地方事務所職員1名の現地派遣を実施し、災害廃棄物処理支援ネットワーク(D. Waste-Net)にも支援派遣を依頼して本日から専門家6名が被災市町村へ派遣されている。今後も各県に連続的に応援職員、専門家の派遣準備を進めているところであり、地方自治体、関係団体の応援を結集して、被災自治体と力を合わせ、この難局に対応してまいる。

- 当省だけでは力の及ばない面もあることから、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風の対応に引き続き、防衛省・自衛隊と連携して、速やかに災害廃棄物の撤去を進める。
- また、今回広範囲に土砂が流出していることから、町なかに堆積したガレキ・土砂の一括撤去スキームの活用など、国土交通省と連携してしっかり取り組みたい。
- 環境省は先月、気候変動はもはや気候危機であるという気候危機宣言をしたが、こういった認識も政府全体で共有したい。

(防衛大臣)

- 自衛隊は本日、3,402名が人命救助、道路の啓開、物質の輸送、生活支援などにあたっている。態勢を1万人から2万人に引き上げる予定にしている。累計584名の救助を実施した。
- 即応予備自衛官200名の応召が終わった。即応予備自衛官が動き始める。
- 福岡県大牟田市で隊員100名及びボート16隻で207名の救助活動を実施した。
- 球磨村における孤立の状況が非常に悪く、陸上自衛隊の隊員が徒歩でアクセスし安否の確認、水や食料の輸送を行っている。引き続き、しっかり対応していく。

(内閣府副大臣)

- 発災以降、武田大臣は精力的に現地に足を運んでおり、本日も福岡県の視察を行っている。
- 昨日鹿児島県の3市、本日福岡県の3市が追加となり、熊本県、鹿児島県、福岡県の26市町村に災害救助法が適用されている。災害救助法が適用となった自治体には連絡をとっており、避難所の状況や不足している物資等について、随時確認している。
- プッシュ型支援については、本日までに、食料・飲料約9万点、段ボールベッド千点、感染症対策としてパーティションや、熱中症対策物資としてスポットクーラー、瞬間冷却材などが送られている。今後も支援を迅速に進めてまいらる。
- また、令和2年梅雨前線豪雨等による災害を、激甚災害に指定する見通しとなった。関係省庁におかれては、今後の降雨の状況にもよるが、指定見込みの速やかな公表に向け、迅速な被害状況の調査をお願いする。
- 豪雨災害による一連の被害状況を確認しながら、被災者の皆様の生活再建に向けた動きをしっかりと後押ししていくために、今回の災害を「特定非常災害」に指定することを検討してまいらる。

(総務副大臣)

- 消防関係では、熊本県、鹿児島県など6県で、約69,000名の消防職団員が活動し、人命救助活動の実施や孤立地域の状況の把握などを行っている。

- また、緊急消防援助隊が 8 県から陸上部隊 150 隊 540 名、消防防災ヘリが 9 機出動しており、これまで、合計 255 名を救出・救助した。
- 通信関係については、役場機能を総合運動公園に移設した球磨村において、各携帯電話事業者が車載型基地局の展開や衛星携帯電話の貸出し等により、通信の確保に努めている。
- 総務省は 8 名の職員、消防庁は 14 名の職員を派遣している。
- 自治体職員の応援派遣については、本日、罹災証明書交付業務の支援のため、熊本県相良村への対口支援団体として、大分県を決定し、明日、8 日からの活動を予定している。
また、総括支援チームとして、熊本県の被災 7 市町村に対し、九州・中国ブロックの 7 県市から 23 名の職員が派遣され、避難所運営の方法の助言や対口支援に向けた応援ニーズの確認などを行っている。
- 最後に、第 2 回非常対策本部会議において、総理より指示があった普通交付税の繰り上げ交付については、迅速に実施すべく、10 日金曜日交付決定、現金交付の方向で、現在、地方団体からの要望を取りまとめるなど、所要の手続きを進めているところである。
- 引き続き早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいらる。

(厚生労働副大臣)

- 本日 13 時現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等について御報告する。
- まず、水道関係である。
現在、断水被害が確認されている熊本県、大分県及び鹿児島県では、最大で 11,403 戸以上の断水が確認されたが、8,482 戸が解消し、現在までに 2,921 戸以上の断水が生じており、応急給水を実施している。
- 熊本県球磨村をはじめ、大雨特別警報のあった長崎県、佐賀県、福岡県では、まだ水道の通水状況について確認中の地域もあり、昨日 6 日からの豪雨による新たな被害状況も含めて、確認に努めている。
詳細不明な熊本県球磨村については、現在、日本水道協会と連携し派遣可能な状況になり次第、水道関係者を派遣できるよう、待機している。
- 次に、医療機関や社会福祉施設の被害状況についてである。
- 医療機関だが、熊本県全体としては本日 11 時時点で合計 20 医療機関が浸水等の被害を受けている。
特に被害が深刻な球磨医療圏では、災害拠点病院である地域医療機能推進機構 人吉医療センターを中心に、医療機能を維持しており、現時点で大規模な拠点搬送等の必要はないとの報告を受けている。また本日は、DMAT 隊が 18 都府県から 103 隊出動し、県庁等での情報収集活動や病院等での医療活動等の支援等を実施している。
- また、昨日 6 日からの豪雨の影響により、新たに鹿児島県で 1 医療機関が建物の一部損壊、福岡県で 1 医療機関が浸水の被害を受けていたが、既に解消している。なお、不明の医療機関等もあり、引き続き、県庁と連携しながら、被害状況の把握を行ってまいらる。

る。

○社会福祉施設等については、7月3日から熊本県で発生した大雨により、熊本県八代市、人吉市など10市町村で、合計56施設において浸水等の被害の報告を受けている。

○また、昨日6日からの豪雨による社会福祉施設等の被害は、現在は確認されていないが、引き続き情報収集に努める。

○最後に、避難所の健康管理についてである。

避難所における健康管理に関して7月5日から熊本県に対して、厚生労働省から2名の職員を派遣している。本日は、水俣保健所を訪問した後、芦北町及び八代市の避難所を回り、避難所における新型コロナウイルスをはじめとする感染症や熱中症の予防対策を支援している。

○また、熊本県からの要請に基づき、本日から保健師2チームを派遣し、明日8日朝に保健師2チームを派遣することとしている。

○さらに、被災地の保健医療活動を支援する「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)」の熊本県への派遣についても、現在調整をしている。

○引き続き自治体との連携を密にして、被害の状況把握に努め、厚生労働省職員が一丸となって先手先手で被災者の支援に万全を期してまいる。

(農林水産副大臣)

○農林水産省においては、熊本県・鹿児島県の防災重点ため池の点検に加え、新たに大雨特別警報が発表された被災自治体でも身の安全を確保しながら、順次、点検を開始する。

○プッシュ型支援について、5日までに要請のあった食料・飲料10万点の配送を本日、終える見込み。

追加要請を受けた乳児用ミルクについても、速やかに対応してまいる。

○職員派遣については、山地災害の発生に伴う被災自治体への技術支援職員の派遣など、職員、現在までに延べ49名を派遣しており、被災自治体や被災者に寄り添った対応に努める。

(経済産業副大臣)

○本日16時時点の停電状況は、熊本県において約3,550戸で、ピーク時の約8,840戸から半分以下に減少したが、土砂崩れや道路陥没等で立ち入り困難な場所を中心に停電が続いている状況となっている。

○残された住民の皆様がいち早く電気を届けるため、電源車・可搬式発電機を9台配備したところであるが、天候の回復を待ってさらに配備を進めていく予定である。

○昨日の豪雨により、鹿児島県において、7,740戸の停電が発生したところだが、220戸まで減少している。

- さらに、本日、大分県において、新たに1,840戸の停電が発生している。今後、速やかに巡視を行い、復旧に努めてまいる。
- 避難を余儀なくされている住民の方々の生活関連物資などのニーズをしっかりと把握するため、経産省から現地に、計19名の職員を派遣している。
- 特に避難所の暑さ対策として、空調の配備を進めている。最も避難者数の多い人吉スポーツパレスについては、昨日スポットクーラーをお届けしたが、その後、冷房効果が高いものの故障していたエアコンの修理を完了させ、稼働させた。さらに追加のエアコンを設置し、明日には稼働する予定となっている。
- その他の避難所についても、空調を必要とする施設を特定のうえ、スポットクーラーやエアコンを順次設置してまいる。
- 小売店については、福岡県・熊本県などで浸水被害等により営業できないコンビニが約30店舗あるが、現在のところ物流が途絶するといった大きな支障は出ていない。
- 今後も営業店舗の品揃えなど現場の状況をよく確認し、生活物資が不足することのないよう、対処してまいる。
- 災害救助法が適用された市町村において、被災した中小企業・小規模事業者の皆様が早期に事業を再開できるよう、相談窓口の設置や資金繰り支援などの対策を講じている。昨日から追加された3市に対しても措置してまいる。
- 引き続き、派遣職員などからの現場の声をしっかりと受け止め、被災地域に寄り添った対策を講じていく。

(警察庁長官)

- 警察では、被災地域の拡大を踏まえ、近畿地方などに加えて、新たに中部地方からの広域緊急援助隊の派遣を行うことなどにより、引き続き、救出救助活動、安否不明者の捜索、被災地域でのパトロール活動等に全力を尽くしてまいる。

4. 内閣総理大臣発言

- 九州地方における豪雨が継続しており、大分県日田市で筑後川が氾濫するなど、新たな被害が発生している。
被災地では、発災直後から、警察・消防・海上保安庁・自衛隊による、懸命の救命救助活動を進めているが、昨日から今日にかけて九州の広いエリアに被害が拡大していることも踏まえ、現在8万人体制に拡充し、何よりも人命第一で、取り組んでいる。
現地では、増水や土砂崩れによって道路が寸断されることなどにより、多くの集落が孤立しており、そうした被災者の皆さんの救助や支援、更には、安否不明者の捜索などに、引き続き、全力をあげていただきたい。
被災地では、入浴や食事などの支援へのニーズも高まっており、自衛隊については、今後、更に1万人を増強し、2万人態勢へと拡大することで、被災者支援に万全を期す方

針である。

また、本日も、武田防災担当大臣を現地に派遣し、対応に万全を期している。

○被災者の生活支援は急務である。

プッシュ型支援により、本日までに、飲食料 9 万点、段ボールベッド千台をはじめ、パーティション 8 百個や、スポットクーラー 150 台、瞬間冷却材 3 千個などが既に現地に到着している。

○被災地では、大量の災害廃棄物や土砂が発生している。これらを一日でも早く撤去することが、被災者の皆さんの生活再建の第一歩であり、自治体と連携しながら、自衛隊においても撤去作業への支援を進めていただきたい。また、周辺自治体の協力を得て、廃棄物の収集、撤去、広域処理を加速していただきたい。

○さらに、豪雨災害による一連の被害状況を確認しながら、被災者の皆様の生活再建に向けた動きをしっかりと後押ししていくために、今回の災害を「特定非常災害」に早急に指定するよう検討を加速していただきたい。

○現在、現地で 150 名以上の政府職員が対応を行っておりますが、引き続き、現地のニーズを的確に把握しつつ、被災者の皆様のために、省庁横断的な支援に全力を尽くしていただきたい。

○大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、梅雨前線は少なくとも 9 日頃にかけて本州付近に停滞し、広域な地域で大雨となる可能性がある。

○国民の皆様におかれては、引き続き、自治体からの情報に十分注意し、油断することなく、早め早めに、命を守る行動をとっていただくよう、お願いします。

各位にあっては、引き続き、被災自治体としっかりと連携し、被災者に寄り添いながら、先手先手で対応に万全を期していただきたい。

(以上)